

# 救護棟カルテ No. 4



平成29年度の救護件数は、哺乳類40頭、鳥類134羽、計174頭羽でした。  
最も搬入数が多かった哺乳類はホンドタヌキ(27頭)、鳥類はツバメ(19羽)でした。  
一年間の野生復帰数は68頭羽でした。

## 皮膚病のタヌキ?

毎年冬から春にかけて保護されることが多くなる動物は、体の毛が抜けた「疥癬症」という皮膚病のタヌキです。「ヒゼンダニ」という目には見えない小さなダニが原因で、他の野生動物や家畜にもかかる病気ですが、どちらから広まったのかはわかっていません。イヌ、ネコや人にも感染する恐れがありますが、人の場合は体毛が少なくお風呂にも入るので、軽いかゆみや湿疹程度で治まることがほとんどです。

疥癬症は一年中発症する病気なのですが、冬になりエサが減ってタヌキの栄養状態が悪くなると免疫力が下がり、かゆみや脱毛、皮膚の損傷からくる脱水などの症状が悪化して体力を奪い、命にも関わる怖い病気です。

また、タヌキは家族など複数頭で同じ溜め場を利用するため、他の野生動物に比べて感染が広がりやすいといわれています。一度感染してしまうと自然に完治することはなかなか難しいですが、適切な治療をおこない栄養をつけて免疫力を回復させることで、治すことができる病気です。

もし、疥癬症のタヌキを発見した時はむやみにさわらず、野生生物共生センターにご相談ください!



Before 下半身の毛が抜けてしまったタヌキ



麻酔で眠らせて、硫黄の薬湯で洗います



After 新しい毛が生えてきれいになりました

注) 同じタヌキです!

## 野生復帰しました!

寒波に見舞われた1月下旬、喜多方市の女性から「自宅の雨どいに小鳥がはりついてしまいケガをしている!」と通報がありました。

話を聞くと、凍った雨どいに足をとられてしまったムクドリが、逃げ出そうと暴れているうちに自分の足を折ってしまい、発見時にはかなり出血していたそうです。女性とご家族のみなさんでドライヤーで氷を融かしながら優しく救出して下さり、1時間半以上もかけてこちらまで運んで下さいました。

診察してみると、左足の先端は皮一枚でつながっている状態で、整備を試みましたが治らず、かかとから下は不自由になってしまいました。しかし、発見が早かったため衰弱は進んでおらず、すぐに餌を食べて回復し、片足とは思えないほど元気に訓練場を飛び回るようになりました。訓練の様子から、片足でも自然環境で生存するのに必要な運動能力や自力採食行動が確認出来たため、野生復帰可能と判断しました。

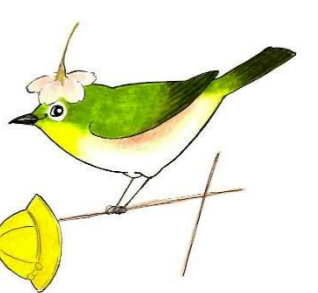
そして寒さが少し落ち着いた2月末、保護して下さったご家族立ち会いのもと無事放鳥することができました。お忙しいなか駆けつけて下さり、ありがとうございました!

これからも県民の皆様の優しい気持ちによりそって、救護活動をおこなっていきたく思っております。



平成30年4月20日 福島県環境創造センター 附属 野生生物共生センター

# あだたら 森の回覧板



Vol. 4 春号

## 【GWイベント情報】

今年も野生生物共生センターではゴールデンウィーク期間中の4/29(日)、5/4(金)、5/5(土)の3日間、獣医師や救護スタッフのおはなしを聴けるイベントを開催します。



- 日時 : 4/29(日)、5/4(金)、5/5(土)  
各日ともに11:00 ~ 12:00
- 講師 : 野生生物共生センター獣医師又は救護スタッフ
- 内容 : どうぶつのおはなし(野生動物救護など)
- 備考 : 事前予約不要・参加無料

昨年も開催した同様のイベントを、今年は1時間に延長し、獣医師やスタッフと来館者の方の距離が近くなるサイエンスカフェ形式にすることで、野生動物についてより深くお伝えします。

福島県で唯一の野生動物を専門とする獣医師と救護スタッフの普段のお仕事内容や野生動物がケガをしてしまう原因など、ここでしか聴けない話ばかりですので、ぜひお気軽にご参加ください。

また、イベントの開催時間以外も動物について学習できる体験型のワークショップを館内にご用意しておりますので、こちらも併せてご参加ください。

### 団体利用の受付について

野生生物共生センターでは、野生動物の救護や各種調査などの活動を通して得られたデータを活用して、人の活動が自然環境や野生動物に与える影響などを学べる環境学習の場を随時提供しています。

事前にご相談いただければ、団体でのご利用や職員による解説などの対応も可能ですので、興味をお持ちの方はお問い合わせください。



野生生物共生センターでは、野生動物の剥製やパネルの展示、映像放映等をおこなっており、入館料無料で自由に見学・閲覧できます。  
救護棟、野外訓練場は立入禁止ですが、屋内訓練場にて野生復帰訓練をおこなっている場合は、観察コーナーからその様子をご覧いただけます。  
詳しくは... [HP](#) [環境創造センター](#) [検索](#)

発行: 福島県野生生物共生センター  
〒969-1302  
福島県安達郡大玉村玉井字長久保67  
電話 0243-24-6631  
(9:00~17:00 月曜休館日)

## 業務紹介コーナー ニホンカモシカの救出！

野生生物共生センターでは、野生動物が人の生活空間に迷い込んでしまい、自力で元の生息地へ戻ることがむずかしい場合や、人に危害を及ぼす危険がある場合などに、獣医師が現場へ向かい、野生動物を安全に保護するための体制を整えています。

ここでは、これまでに対応したケースを紹介します。

### 【河川に迷い込んだニホンカモシカ】

二本松市のある河川に、ニホンカモシカが迷い込み、脱出できなくなっていました。

目撃者の話では、親子で迷い込んだようですが親だけ逃げてしまい、まだ体の小さい子供が置き去りにされてしまったようです。人の手によって護岸整備された河川は高い堰と土手がさまたげになり、自力では脱出できません。

保護にきた人を警戒して川の中央部から動けなくなってしまいました。近づくとツノで攻撃してきたため、今回のケースでは麻酔銃を使用して捕獲したのち、近くの山林まで移動して放獣しました。



上流・下流とも堰があり、兩岸とも高い壁で囲まれています



自力で脱出できず座り込んでしまいました



近づくと警戒して攻撃してきます

今回のように人の生活空間に迷い込んだ野生動物を、本来の生息場所へ戻すといった緊急的な対応だけでなく、再発防止策を考え、野生動物と人が適切な距離を保って共生していけるように、今後も環境教育や環境モニタリングといった業務を進めていきたいと考えています。

## ワークショップ「クマ鈴づくり」から学ぶ、クマと人との関係

野生生物共生センターでは、現在「クマ鈴づくり」のワークショップを開催しています。

「クマ鈴」とは、山林へ出かけるときに腰やカバンなどにつけて音をならし、人の存在をクマに気づいてもらうための道具です。福島県には「ツキノワグマ」というクマが生息しています。

クマは基本的には人を避けて生活しています。クマが人に危害を加えるケースとは、人とばったり出会ってびっくりした場合などで突発的に起こるものといわれています。クマによる人身被害を防ぐためには、クマとの遭遇を避けることが重要です。

平成 27 年から 29 年の月別のクマ目撃件数をみると、冬眠から覚める 4 月頃から始まり、6 月をピークに 11 月頃まで通報があり（図 1）、クマによる人身事故は、平成 20 年度以降で平均 6 件と毎年発生しています。（表 1）

さらに、日本クマネットワークのデータによると、人身事故はクマの生息地で発生するものと人間の生活域で発生するものがありますが、多くの事故はクマの生息地で発生しており、東北では特に山菜取りやキノコ狩りが盛んな春と秋に事故件数が多い傾向がみられています。

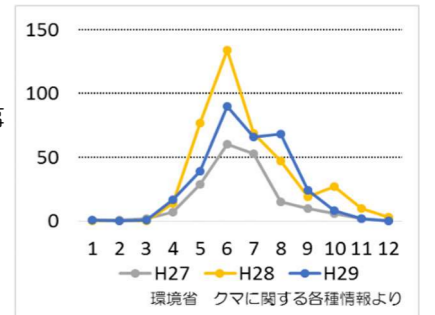


図 1 福島県内のツキノワグマ目撃件数

表 1 福島県内のツキノワグマによる人身事故

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	平均
件数	5	5	10	3	4	9	9	5	6	8	6.4

環境省 クマに関する各種情報より

あたたかくなり人々が山林へ行く機会が増えるこの時期、クマたちも冬眠から覚めて食べ物を求めて活発になっています。クマ鈴を鳴らすことでクマとの無用の遭遇を避け、お互いの身の安全を確保しましょう。

クマによる被害は生命の危険に直結するため、駆除の対象になるケースが多くみられます。福島県では、平成 28 年度のツキノワグマの捕獲数が 344 頭と全国で 3 番目に多い頭数でした。（参考資料：環境省 HP）捕獲されたクマは、ほとんどのケースで安全に放獣できる場所がないために、残念ながら殺処分となってしまいます。みなさんも、クマ鈴作りのワークショップを通じて、クマへの理解を深めていただき、クマによる被害を減らすことで人とクマとが共生していける社会を作る一歩としましょう。



缶やシールを選びます



鈴を付けます



シールを貼ってできあがり♪



## クイズコーナー

### クイズ① お子様向け 難易度 ★☆☆

わたしはだ〜れ？



オスにもメスにも枝わかれしていない角があるよ！ブナやミズナラがある森にすみ、木の葉や草をたべるウシのなかまだよ！

### クイズ② 中・高生向け 難易度 ★☆☆

どっちがどっち？



いままでタカの仲間とされていたハヤブサの分類が変わりました。どっちの仲間？

- A. インコ
- B. ハト

### クイズ③ 大人向け 難易度 ★★

生物多様性クイズ

次の文章の（ ）の中に入る言葉は何？

がいらいせいぶつほう  
外来生物法（正式には「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」といいます）では、外来種被害予防三原則すなわち、入れない、捨てない、（ ）を推進しています。

### 【クイズのこたえ】

クイズ①：ニホンカモシカ  
（ウシ科のカモシカの角は一伸び続ける。シカ科のニホンシカはオスのみ角があり、枝わかれして毎年生え変わる。）  
クイズ②：A. イソコノ仲間  
（2012年に日本鳥学会がDNA分析の結果などを基に分類を見直し、外見からタカやコノドリに近いとしていた猛禽類の「ハヤブサ」は、「イソコノ仲間」に変更されました。）  
クイズ③：B. 狐  
（もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに影響を及ぼすものを特定外来生物として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・輸入・譲渡等を原則禁止しています。）  
環境省「日本の外来種対策」  
<http://www.env.go.jp/nature/intro/1law/index.html>